

# 山に入る際はヒグマ・山火事に注意！

## ヒグマによる人身事故・農業被害を防ぐために

ヒグマは人里を利用可能な環境であると学習すると、その後も繰り返し出没するようになります。このため、森林に近接した地域では、ヒグマを引き寄せない、出没したヒグマを餌付かせないための取り組みが重要です。

また、市街地にヒグマが出没した場合など、早急に市民の方への周知が必要と判断した際は、町内会関係者の皆さまに情報伝達の協力をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ◆誘引物の適切な管理

◇家庭では

- ・ごみ出しのルールを守る
- ・ごみやペットフード、漬物などの保存食を屋外に放置しない
- ・家庭菜園の作物や果実を早めに収穫する

◇農地や果樹園では

- ・適切に電気柵を設置する
- ・未収穫物や収穫残さ、放任果実や廃果を適切に処分する



◇家畜飼育場では

- ・飼料は頑丈な施設に保管し、こぼれた飼料は除去する



### ◆周辺環境の管理

家や農地などの周囲の草刈りをし、見通しをよくする。

### ◆山でヒグマに遭わないために

市内の山林では、毎年ヒグマの目撃があります。登山や山菜取りで山林に入るときは、音の出るもの（ラジオ、鈴など）を携帯してください。



### 野山でヒグマに遭わないための基本的なルール

事前にヒグマの出没情報を確認する  
※右側のコードから市HPのヒグマの出没目撃情報が確認できます。



単独行動を避け、複数で行動する



鈴など音の出るものを鳴らす



クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す



## 山火事注意

4月21日(木)～5月31日(火)は林野火災予防強調期間です。

林野火災の出火原因は、「ゴミ焼き」「たばこのポイ捨て」「たき火」などの火気の取り扱い不注意、不始末による人為的な過失によるものが大半を占めています。

火災原因によっては、賠償責任が発生します。強調期間中はもとより、期間外においても林野火災を起こさないように注意してください。

原則、野焼きは禁止されていますが、農業・林業などを営むためにやむを得ず行う場合は、市民部環境生活課、または、名寄消防署に連絡し、右の5点に注意して実施してください。

### 原則禁止の野焼きをやむを得ず行う場合の注意点

1 風の強い日は避ける



2 一度に広い範囲で行わず、刈った草などは少しずつまとめ区画ごとに行う

3 複数人で行い、監視する人や消火する人などの役割分担を決める

4 火のそばを離れず、必ず消火準備が整ってから行う

5 山林への延焼の恐れがある場所では行わない

### 問い合わせ

遭難予防に関すること … 防災担当(名寄庁舎3階) ☎01654③2111(内線3327)

ピヤシリ山・ピヤシリ自然休養林に関すること … 産業振興課(名寄庁舎3階) ☎01654③2111(内線3344)

ヒグマの目撃情報・山火事に関すること … 耕地林務課林務係(風連庁舎1階) ☎01655③2511(内線2317)